

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

MAY 11TH 2016

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

➢ 4月製造業 PMI 指数 50.1 前月比▲0.1 ポイント

【産 業】

➢ 2015年中国チェーンストア・トップ100 売上高の伸び率 5年連続低下

【貿易・投資】

➢ 4月の貿易統計 輸出は前年同月比▲1.8% 輸入は同▲10.9%

【金融・為替】

➢ 3月の人民元決済通貨シェア 世界第5位を維持

■ RMB REVIEW

➢ 方向感に欠ける値動きが続こう

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「中共中央、国務院の東北地区等旧工業基地の全面的振興に関する若干の意見」
- 「人力資源社会保障部、財政部の社会保険料率の段階的引き下げに関する通知」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

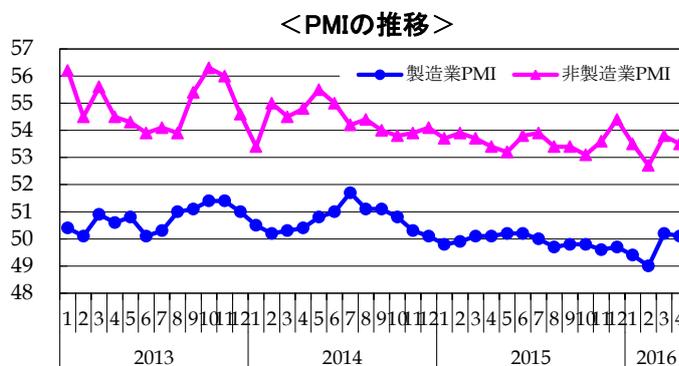
◆4月製造業PMI指数50.1 前月比▲0.1ポイント

国家統計局、中国物流購買連合会の1日の発表によると、4月の製造業PMI指数は50.1と前月より0.1ポイント減少したものの、2ヶ月連続で景況感の分岐点となる50を上回った。不動産市場の回復やインフラ建設の加速を受けたものと分析している。

主要項目別では、生産指数が前月比▲0.1ポイントの52.2、新規受注指数が同▲0.4ポイントの51.0、新規輸出受注指数が同▲0.1ポイントの50.1、輸入指数が同▲0.6ポイントの49.5と、生産と内外需を示す指数が共に下落した。

一方、主要原材料購入指数は前月比+2.3ポイントの57.6となり、特に鉄鋼、非鉄金属、化学工業産業で大きく上昇した。また、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は60.3と、前月比2.3ポイント下落したものの高い水準を維持した。

なお、4月の非製造業PMI指数は前月比▲0.3ポイントの53.5となった。



(出所) 中国物流購買連合会の公表データを基に作成

【産業】

◆2015年中国チェーンストア・トップ100 売上高の伸び率5年連続低下

中国チェーンストア経営協会は3日、「2015年チェーンストア・トップ100」(売上順)を発表した。

トップ100社の総売上高は前年比+4.3%の2兆1,000億元と、伸び率は5年連続で低下した。2015年のトップ100社の店舗数は前年比+4.7%の11.1万店、うち、平均新設店舗数は前年比▲16.0%の115店、平均閉鎖店舗数は同+39%の62店となり、人件費や賃料の上昇等、コスト圧力が高まっているとした。また、平均粗利率は前年比2.2ポイント上昇の18.6%、平均純利益率は前年比0.3ポイント下落して1.8%となった。

業態別の伸び率を見ると、専門店が前年比+16.1%、コンビニエンスストアが同+15.2%と上位100社の平均伸び率を上回ったものの、スーパーマーケットは同+4.1%に留まり、百貨店は同▲0.7%とマイナスの伸びを記録した。主要業態別の上位は、専門店が蘇寧雲商集団(江蘇省/1位)、スーパーマーケットで華潤万家(深圳市/3位)、百貨店で長春欧亚集団(長春市/13位)、コンビニで中石化易捷銷售(北京市/21位)となっている。また、日系では、イオン(中国)が55位、イトーヨーカドー(中国)が71位につけた。

なお、トップ100社にランクインした企業のうち83社がネット販売を行っており、18社が越境ECを手掛け、ネット販売の売上高は前年比+85%の710億元となった。また、20社が自社アプリを展開、55社がWechat、アリペイ、アップルペイ等のモバイル決済方式を導入している。

<2015年チェーンストア・トップ100/上位10社>

順位	昨年順位	企業名	業種	売上(億元)	前年比伸び率	店舗数	前年比伸び率
1	2	蘇寧雲商集団	専門店(家電)	1,586	24.4%	1,577	▲4.4%
2	1	国美電器	専門店(家電)	1,537	4.1%	1,932	3.9%
3	3	華潤万家	スーパーマーケット	1,094	5.2%	3,397	▲17.7%
4	-	サン・アート・リテール*	スーパーマーケット	1,079	4.8%	409	9.9%
5	5	ウォルマート(中国)*	スーパーマーケット	735	1.6%	432	5.1%
6	6	山東省商業集団	総合商社	637	▲0.3%	740	7.6%
7	7	聯華超市	スーパーマーケット	605	▲2.1%	3,912	▲9.5%
8	8	重慶商社(集団)	総合商社	594	▲3.3%	340	1.5%
9	10	ヤム・ブランド中国*	ファストフード	517	2.0%	7,000	7.7%
10	12	永輝超市	スーパーマーケット	493	14.8%	394	16.9%

<主要業態別上位企業>

順位	昨年順位	企業名	業種	売上(億元)	前年比伸び率	店舗数	前年比伸び率
1	2	蘇寧雲商集団	専門店(家電)	1,586	24.4%	1,577	▲4.4%
3	3	華潤万家	スーパーマーケット	1,094	5.2%	3,397	▲17.7%
13	15	長春欧亜集団	百貨店	361	11.9%	97	19.8%
21	37	中石化易捷銷售	コンビニエンスストア	248	44.8%	25,000	4.2%

<トップ100入りした日系企業>

順位	昨年順位	企業名	業種	売上(億元)	前年比伸び率	店舗数	前年比伸び率
55	62	イオン(中国)*	スーパーマーケット	107	9.1%	54	8.0%
71	12	イトーヨーカドー(中国)*	スーパーマーケット	65	▲10.6%	11	▲8.3%

(出所) 中国チェーンストア経営協会発表資料に基づき作成

(注) *は外資系

【貿易・投資】

◆4月の貿易統計 輸出は前年同月比▲1.8% 輸入は同▲10.9%

税関総署の8日に発表した貿易統計速報(米ドル建)によると、4月の輸出入総額は前年同月比▲5.8%(前月:+2.0%)の2,999.6億米ドル。うち、輸出は同▲1.8%(前月:+11.5%)の1,727.6億米ドルと、伸びは前月からマイナスに転じ、輸入は同▲10.9%(前月:▲7.6%)の1,272.0億米ドルと、マイナス幅が前月から拡大した。3月は春節時期の影響で前年同期の比較基数が低かったことにより輸出入とも大幅に改善したが、4月はこうした春節要因が剥落した。

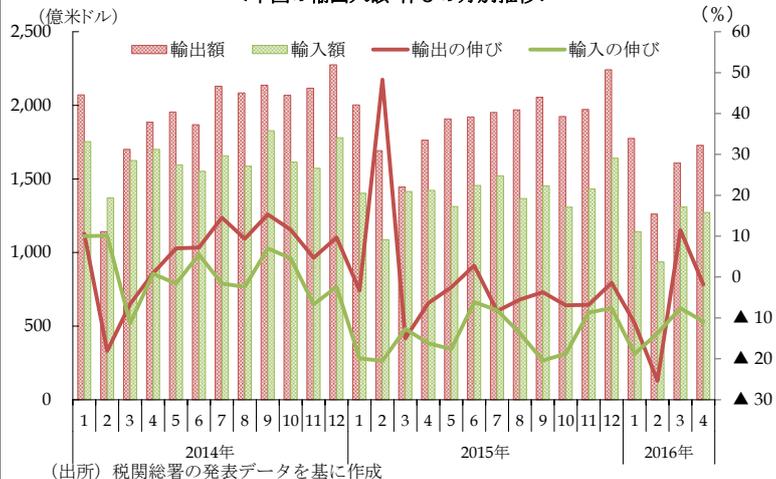
1-4月の累計では、輸出入総額が前年同期比▲9.8%の1兆1,020.6億米ドル、うち、輸出が同▲7.6%の6,366.3億米ドル、輸入が同▲12.8%の4,654.3億米ドルとなった。

日中貿易は、1-4月の対日輸出が前年同期比▲7.0%の408.3億米ドル、輸入が同▲7.9%の426.8億米ドルと、共にマイナスの伸びとなった。

一方、5日に閉幕した「第119回広州交易会」の輸出成約額は前年同期比+0.1%の280.8億米ドル、来場バイヤー数は同+0.4%の18.6万人と、前年同期比でともに増加したのは2013年秋の第114回以来となり、外需に回復の兆しが見られた。但し、6ヶ月以内の短期の輸出契約が全体の8割を占めており、当局は今後の見通しに不透明感も残るとしている。

なお、国務院は9日、対外貿易促進に関する意見を発表し、輸出企業への融資支援の強化、加工貿易企業の中西部への移転促進、加工貿易に対する審査手続きの緩和、越境ECの拡大等に取り組む方針を示した。

<中国の輸出入額・伸びの月別推移>



(出所) 税関総署の発表データを基に作成

<1-4月の国・地域別輸出入額と伸び率>

国・地域	輸出額(億米ドル)	輸入額(億米ドル)
	前年比(%)	前年比(%)
日本	408.3 ▲7.0	426.8 ▲7.9
EU	1,042.0 ▲4.4	641.9 ▲6.4
米国	1,111.0 ▲8.9	424.6 ▲13.5
ASEAN	807.8 ▲8.9	550.7 ▲8.1

(出所) 税関総署の発表データを基に作成

【金融・為替】

◆3月の人民元決済通貨シェア 世界第5位を維持

国際銀行間通信協会(SWIFT)の4月28日の発表によると、3月の世界通貨取引ランキングで、人民元は前月と同じく第5位を維持し、取引シェアは前月の1.74%から1.88%に拡大した。全通貨の決済額が前月比10.7%増だったのに対し、人民元は同18.5%増加した。

同協会は最近の特徴として、英国における人民元の決済額が2014年3月から2年間で21%増加し、今年1月に英国はシンガポールを抜いて香港に次ぐ世界第2のオフショア人民元クリアリングセンターになったことを挙げた。また、英国と中国本土・香港間の決済における人民元の割合は、香港ドル(24%)、英ポンド(12%)を上回る40%に達したとも指摘した。

＜通貨別取引シェアランキング＞

通貨名	上段:順位 / 下段:取引シェア																	
	2013年		2014年		2015年												2016年	
	1月	1月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
USD(米ドル)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	33.48%	38.75%	43.41%	43.09%	44.64%	45.14%	44.96%	45.01%	43.57%	44.82%	43.27%	42.38%	42.68%	43.89%	42.96%	41.40%	43.09%	
EUR(ユーロ)	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	40.17%	33.51%	28.75%	28.95%	27.21%	27.36%	27.96%	27.90%	28.46%	27.20%	28.63%	29.89%	29.50%	29.39%	29.43%	31.47%	29.83%	
GBP(イギリスポンド)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	8.55%	9.38%	8.24%	8.57%	8.49%	7.96%	7.93%	7.99%	8.68%	8.45%	9.02%	9.05%	8.88%	8.43%	8.66%	8.78%	8.00%	
JPY(日本円)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4
	2.56%	2.49%	2.79%	2.75%	3.07%	2.73%	2.60%	2.85%	2.88%	2.76%	2.88%	3.00%	2.68%	2.78%	3.07%	3.16%	3.27%	
CNY(人民元)	13	7	5	7	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5
	0.63%	1.39%	2.06%	1.81%	2.03%	2.07%	2.18%	2.09%	2.34%	2.79%	2.45%	1.92%	2.28%	2.31%	2.45%	1.76%	1.88%	
CAD(カナダドル)	7	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6
	1.80%	1.80%	1.91%	1.82%	1.93%	1.90%	1.88%	1.94%	1.85%	1.79%	1.81%	1.73%	1.70%	1.70%	1.74%	1.73%	1.85%	
AUD(オーストラリア・ドル)	5	6	8	8	7	7	7	7	7	7	8	8	6	8	8	8	7	7
	1.85%	1.75%	1.74%	1.80%	1.88%	1.77%	1.69%	1.52%	1.59%	1.60%	1.54%	1.54%	1.77%	1.50%	1.47%	1.52%	1.59%	
CHF(スイスフラン)	6	8	7	5	8	8	8	8	9	8	7	7	8	7	7	7	8	8
	1.83%	1.38%	1.91%	1.85%	1.64%	1.49%	1.45%	1.50%	1.51%	1.55%	1.62%	1.62%	1.64%	1.56%	1.63%	1.52%	1.47%	
HKD(香港ドル)	9	9	9	9	9	9	9	9	8	9	9	9	9	9	9	10	9	9
	1.02%	1.09%	1.28%	1.08%	1.17%	1.48%	1.42%	1.49%	1.57%	1.41%	1.12%	1.13%	1.17%	1.17%	1.23%	1.00%	1.10%	
THB(タイ・バーツ)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12	10	11	10	10
	0.97%	0.98%	0.98%	1.08%	1.04%	1.02%	1.04%	0.90%	0.90%	1.04%	0.94%	0.95%	0.98%	0.81%	0.99%	1.00%	1.05%	

(出所)SWIFTの公表データを基に作成

RMB REVIEW

◆方向感に欠ける値動きが続こう

今月(4月)の人民元相場は、主体性を欠く中、前月同様、米ドル主導の動きが継続した。月末にかけて6.50台まで下落するも、依然として方向感を見出すには至っていない。当局が人民元相場の安定化を企図する中で、来月もCFETSインデックスを考慮した、方向感に欠ける値動きが続きそうだ。

4月の人民元相場は、主体性を欠く中、米ドルに沿った動きが継続した。オンショア(中国国内市場、CNY)、オフショア(中国国外市場、CNH)共に、レンジ内での動きに留まり、方向感を見出すには至らなかった。月初6.4590で寄り付いたCNYは、ドル売り圧力の高まりを背景に上昇。4/11には高値となる6.4550を示現した。しかし、同水準では上値も重く、6.45割れが阻まれると、その後は、米国債利回りの上昇や中国の株価指数の下落も相俟って反落。4/25には約1ヶ月ぶりとなる安値6.5080を記録した。月末にかけて小反発するも上値は重く、結局、6.48台前半にて越月しそうだ。CNHも同様に、月初に高値6.4600を示現するも、その後はドル高圧力の高まりを背景に下落。4/25には安値となる6.5175を記録した。月末にかけて小反発するも上値は重く、結局6.49台前半にて越月する見通しだ(第1図)。

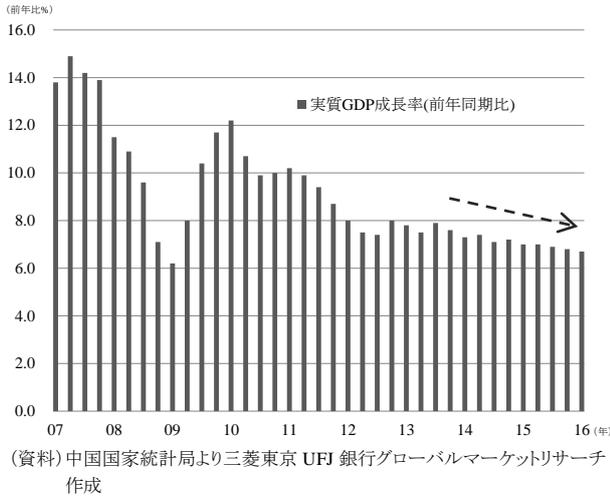
第1図：人民元相場と対ドル基準値の推移



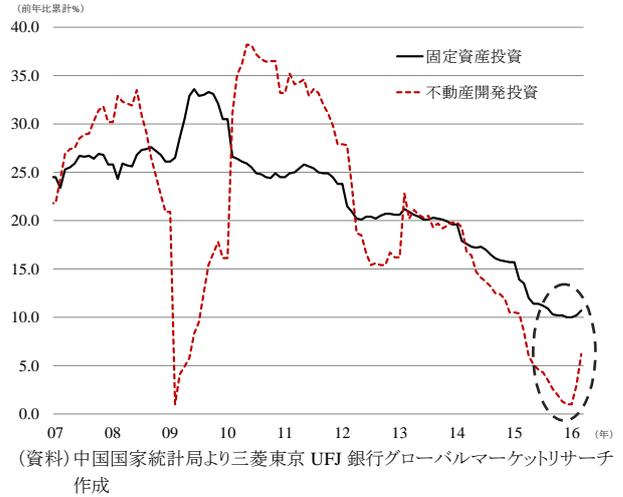
(資料) 中国人民銀行、Bloomberg より三菱東京UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

中国を巡っては、全人代閉幕以降、良好な指標が続いている。第1四半期の実質GDP成長率(第2図)こそ、前年同期比プラス6.7%と、緩やかな減速が示されたものの、同時に発表された鉱工業生産や固定資産投資(第3図)、小売売上高は共に市場予想を上回る好結果となった。また、輸出が9ヶ月ぶりに前年同月比増加に転じた他(第4図)、生産者物価指数も2015年1月以来の水準を回復(第5図)、製造業PMI(国家统计局公表)が8ヶ月ぶりに景気判断の節目「50」を上回る等、昨年来強まった過度な悲観論は、足許で後退している。

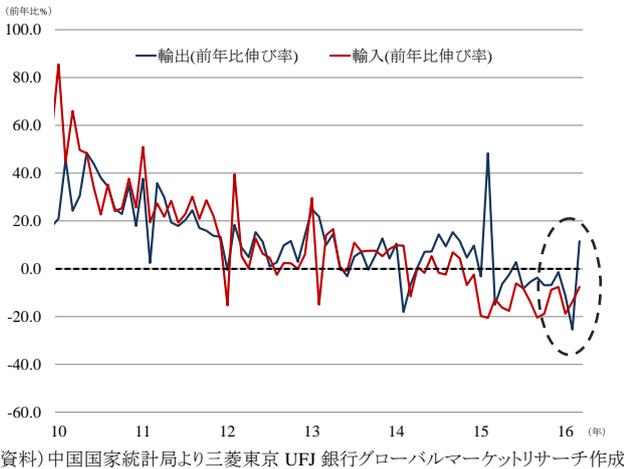
第2図：中国の実質 GDP 成長率の推移



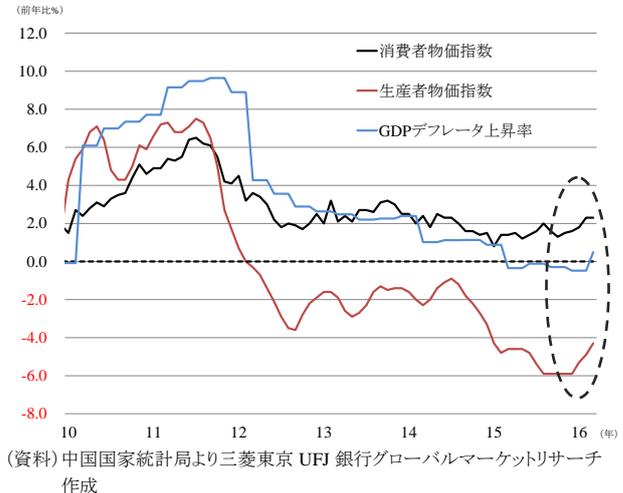
第3図：中国の固定資産投資の推移



第4図：中国の輸出入の推移



第5図：中国の物価指標の推移



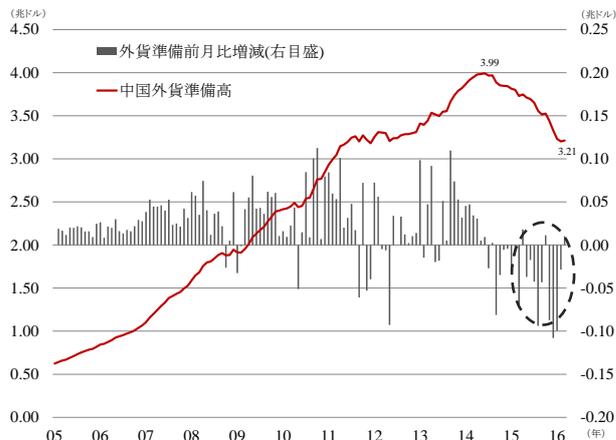
こうした中、当局による各種資本規制の強化(個人の外貨両替規制の厳格化や窓口指導を通じた企業の外貨買い制限、オフショアへの資金移動制限など)も相俟って、国内から国外への資本流出圧力が減退(第6図)。外貨準備の減少にも歯止めがかかる中(第7図)、投機筋の元安を狙ったポジショニング(持ち高)は概ね巻き戻された格好だ。事実、オンショアとオフショアの価格差が縮小している他(第8図)、通貨オプション市場でも、リスクリバーサルが急低下(USDコールCNYプットオーバーの縮小)。政府および当局が人民元安定化を企図する中で、元の先安観がひとまず後退している。もともと、こうした状態が定着するとは考えにくい。住宅市場(第9図)や社債市場にややバブルの兆しが見られる他、構造改革に伴う実体経済への下押し圧力も警戒される。また、人民元改革を巡っては、10月のSDR(IMFの特別引き出し権)組み入れ開始を前に、当局が資本規制を緩和する公算も大きい。事実、国家外為管理局は4/21に行われた会見にて、「資本市場における人民元の交換性を推進する」「オンショアとオフショア市場の人民元レートの一歩化を目指す」と報じている。人民元国際化(ハードカレンシー化)が本格化すれば、人民元相場のボラティリティ拡大が見込まれる為、留意が必要だ。

第6図：銀行為替取引データの推移



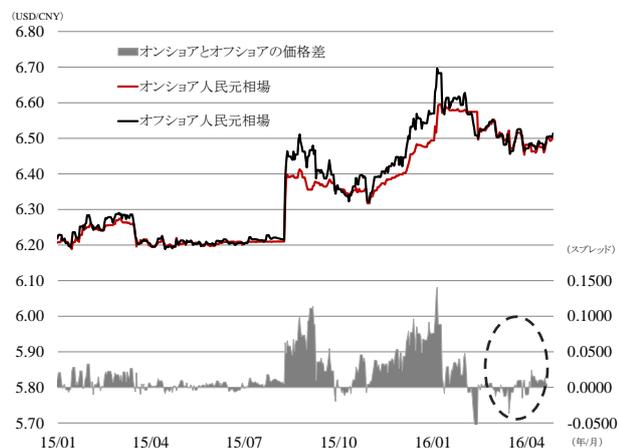
(資料) 中国国家外為管理局より三菱東京 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第7図：中国の外貨準備高の推移



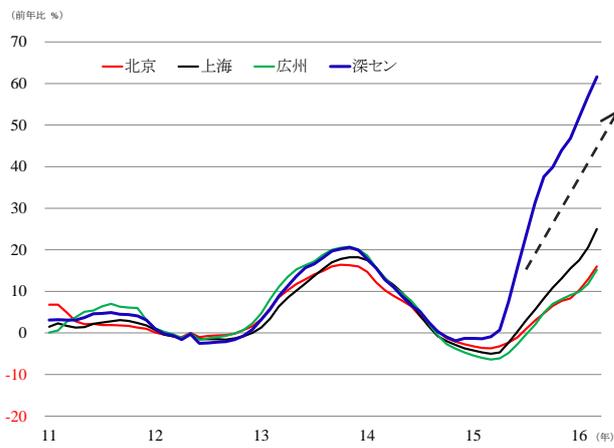
(資料) 中国人民銀行より三菱東京 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第8図：オンショアとオフショアの価格差の推移



(資料) Bloomberg より三菱東京 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第9図：主要4大都市の新築住宅価格



(資料) 中国国家统计局より三菱東京 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

以上の通り、足許では、資本流出圧力の減退、景気回復期待の高まり、米早期利上げ観測の後退等を背景に、人民元はレンジ内で安定的に推移している。しかし、一方では、住宅市場や社債市場にバブルの兆候が見られる他、サプライサイドの構造改革や過剰債務問題等、景気への下押し圧力も警戒される。SDR 組み入れ開始に向けては、通貨政策変更への思惑も燃るなど、元安への警戒感は依然として根強い。もともと、短期的には、CFETS インデックス(特に構成比率の高い米ドルやユーロ)に沿った動きが続くと見られ、来月も方向感に欠ける展開が継続しそうだ。

予想レンジ	5月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
USD/CNY	6.400～6.600	6.450～6.650	6.350～6.550	6.300～6.500
CNY/JPY	16.1～17.5	15.8～17.3	15.9～17.5	15.9～17.6

(4月28日作成) グローバルマーケットリサーチ

BTMU CHINA WEEKLY (May 11th 2016)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2016.04.25	6.5051	6.4940~ 6.5100	6.4969	0.0039	5.8407	-0.0421	0.83732	0.0002	7.3086	-0.0115	2.3000	3083.98	-13.33
2016.04.26	6.4890	6.4890~ 6.4972	6.4935	-0.0034	5.8595	0.0188	0.83701	-0.0003	7.3295	0.0209	2.6000	3103.29	19.31
2016.04.27	6.4928	6.4880~ 6.4945	6.4935	0.0000	5.8461	-0.0134	0.83711	0.0001	7.3430	0.0135	2.5100	3091.33	-11.96
2016.04.28	6.5000	6.4713~ 6.5027	6.4818	-0.0117	5.9954	0.1493	0.83514	-0.0020	7.3572	0.0142	2.6300	3083.16	-8.17
2016.04.29	6.4630	6.4627~ 6.4889	6.4855	0.0037	6.0560	0.0606	0.83574	0.0006	7.3818	0.0246	2.2500	3075.01	-8.15
2016.05.03	6.4775	6.4706~ 6.4793	6.4743	-0.0112	6.1220	0.0660	0.83473	-0.0010	7.5075	0.1257	2.3300	3132.37	57.36
2016.05.04	6.4930	6.4930~ 6.5045	6.5000	0.0257	6.0856	-0.0364	0.83739	0.0027	7.4665	-0.0410	2.4500	3130.18	-2.19
2016.05.05	6.5023	6.4994~ 6.5071	6.5068	0.0068	6.0607	-0.0249	0.83798	0.0006	7.4388	-0.0277	2.6000	3137.58	7.40
2016.05.06	6.5030	6.4976~ 6.5100	6.5023	-0.0045	6.0788	0.0181	0.83747	-0.0005	7.4233	-0.0155	2.4300	3048.75	-88.83

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2016 年 4 月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

[政策]

【地域戦略】

- 「中共中央、国務院の東北地区等旧工業基地の全面的振興に関する若干の意見」(2016 年 4 月 26 日公表)

東北地区の経済振興政策。2003 年に東北地区振興戦略が発表されて以来、国家主導で振興策が採られてきたが、近年成長が減速している(注:2015 年の実質 GDP 成長率は全国 31 省・自治区・直轄市の中で遼寧省が最下位(3%)、吉林省が 28 位(6.5%)、黒龍江省が 29 位(5.7%)、また 2016 年第 1 四半期は遼寧省がマイナス成長(-1.3%)、吉林省(6.2%)と黒龍江省(5.1%)も更に減速している)。こうした中で新しい発展方向を示したもの。■目標は、2020 年までに経済発展方式と構造改革で重大な進展を獲得し、中高度成長を保持して全国と同じスピードで小康社会を実現し、更に 10 年前後で全面的振興を実現するというもの。■そのため、①体制・メカニズムの整備、②構造調整の推進、③イノベーションと起業の奨励、④民生の保障・改善などに注力するとしている。このうち体制・メカニズムの整備については、①政府の役割の転換加速、②国有企業改革の推進(高新技術企業などでの従業員持株制試行を支援、東北地区に本部のある中央国有企業の改革試行を支援、中央国有企業と地方国有企業による産業園地の共同建設を支援など)、③民営経済の発展支援(参入許可業種・分野を緩和、民間資本の金融法人への参入を奨励、民営銀行・消費者金融会社の設立を支援など)、④重点分野の改革推進(国有企業による持分の一部譲渡と地方政府による一部国有企業の持分の払い下げを許可、中央政府の奨励金・補助金での改革コスト支払いへの充当を許可など)、⑤“一帯一路”戦略への積極的参与(中韓国際協力モデル地区建設と中日経済・産業協力プラットフォームの共同建設を推進、中独(瀋陽)先端設備製造産業園の建設をハイレベルで推進など)があげられている。■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/2016-04/26/content_5068242.htm

【税制改革】

- 「国務院の営業税改革増値税徴収試行全面推進後の中央・地方増値税収入配分調整過渡的計画の印刷・発布に関する通知」(国発[2016]26 号、2016 年 4 月 29 日発布、同年 5 月 1 日実施)

営業税から増値税への改革試行後の中央と地方の増値税収入の配分比率を定めたもの。2016 年 5 月 1 日から 2~3 年を過渡期とし、この間は中央 50%、地方 50%とした。以前は、営業税収入は 100%地方に帰属するとされ、増値税収入は中央 75%、地方 25%で配分されていたが、営業税の対象業種・サービスが全て増値税に移行したことから、配分比率を調整したもの。■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-04/30/content_5069490.htm

[行政法規]

【行政改革】

- 「国務院の上海市浦東新区での関係行政法規及び国務院文書規

昨年 12 月から国務院の許可により上海浦東新区で新しい行政改革が試行され、一部の行政許可事項が取り消しや審査・許可から

定の行政審査・許可事項の暫時調整に関する決定」(国発[2016]24号、2016年4月19日発布・実施)

【規則】

【労働】

○「人力資源社会保障部、財政部の社会保険料率の段階的引き下げに関する通知」(人社部発[2016]36号、2016年4月14日発布、同年5月1日実施)

【輸入税】

○「クロスボーダー電子商取引小売輸入商品リスト(第2次)の公布に関する公告」(財政部・国家発展改革委員会・工業情報化部・環境保護部・農業部・商務部・中国人民銀行・税関総署・国家税務総局・国家品質監督検験検疫総局・新聞出版放送テレビ映画総局・国家食品薬品監督管理総局・絶滅危惧種輸出入管理弁公室公告 2016年第47号、2016年4月15日公布、同年4月16日施行)

【税制改革】

○「営業税改革増値税徴収試行の全面推進の関係税収徴収管理事項に関する公告」(国家税務総局公告 2016年第23号、2016年4月19日公布、同年5月1日施行)

届出への変更とされたが、これに伴い関係する行政法規と国务院文書の規定を暫時停止するもの。■対象となる行政許可事項は全6項目で、そのうち日系企業に關係する項目は、「薬品外地広告届出」(取り消し)、「加工貿易契約審査・認可」(届出に変更)、「初回輸入非特定用途化粧品行政許可」(届出に変更)。(上海浦東新区での行政改革の概要については、本誌2016年1月6日号の EXPERT VIEW の解説をご参照。)■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-05/05/content_5070314.htm

社会保険料の料率引き下げ。■基本年金保険:①企業納付分の料率が20%を超える省・自治区・直轄市は20%に引き下げる、②同じく料率が20%で2015年末の保険基金残高の支払い可能月数が9ヵ月を超える省・自治区・直轄市は段階的に19%まで引き下げてよい、③料率の引き下げ期間は暫定的に2年間とする。失業保険:①企業・従業員合計の料率を段階的に1~1.5%に引き下げるが、個人納付分の料率は0.5%を超えてはならない、②料率の引き下げ期間は暫定的に2年間とする。労災保険(中文は「工傷保険」)・出産保険:2015年の国务院決定(それぞれ0.25ポイント、0.5ポイント引き下げ)を確実に実行する。■このうち基本年金保険の料率引き下げの対象となる地区は、上海、北京、天津、江蘇、安徽、湖北、重慶、四川など21省・自治区・直轄市。今回の措置により、企業負担は年間1200億元以上軽減されると試算されている。■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/xinwen/2016-04/20/content_5066089.htm

個人のネットでの国外商品の購入で、新しい輸入税の扱いが適用される対象商品の第2次リスト。4月6日に公布された第1次リストに続くもの。第1次リストは1142品目だったが、新たに151品目が追加された。■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://gss.mof.gov.cn/mofhome/guanshuisi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201604/t20160415_1952574.html

営業税から増値税への改革試行に伴う納税実務に関する公告。主な内容は以下の通り。■納税申告期限の延長:①2016年5月1日に改革試行の対象となった納税者は2016年6月分の申告期限を6月27日まで延長する、②2015年度企業所得税確定申告の期限を各省・自治区・直轄市国家税務局の判断で6月30日まで延長してよい、③四半期毎に申告していた営業税納税者は、申告期間内の収入を4月分の営業税として5月の申告期間に

<p>○「営業税改革増値税徴収試行の若干の徴収管理に関する公告」(国家税務総局公告 2016 年第 26 号、2016 年 4 月 26 日公布、同年 5 月 1 日施行)</p> <p>○「財政部、国家税務総局の営業税改革増値税徴収後の契税、不動産税、土地増値税、個人所得税の課税基準問題に関する通知」(財税[2016]43 号、2016 年 4 月 25 日發布、同年 5 月 1 日実施)</p> <p>○「財政部、国家税務総局の営業税改革増値税徴収試行全面推進の関係労務派遣サービス、道路通行料の控除等の政策を更に明確にすることにに関する通知」(財税[2016]</p>	<p>地方税務機関に申告する。■増値税一般納税者資格登記:①年間課税販売額が 500 万元を超える納税者は主管国家税務機関に登録を行う、②改革試行前に一般納税者資格を取得した納税者は再登記不要で、主管国家税務機関から「税務事項通知書」を送付、告知する、③改革試行前の年間課税販売額が 500 万元以下の納税者も、会計計算が健全で正確な税務資料を提供できる場合、主管国家税務機関に一般納税者資格登記を行ってよい。■発票の使用:①増値税一般納税者は新しい増値税発票管理システムを使用して「増値税専用発票」、「増値税普通発票」、「自動車販売統一発票」、「増値税電子普通発票」を発行する、②旧営業税納税者が地方税務機関から自社の名称が記載される発票を購入している場合、原則として 6 月 30 日まで(事情により最長 8 月 31 日まで)使用可とする。■発票の発行:増値税納税者は 5 月 1 日から新システムにより商品・サービス別のコードを選択して発票を発行する(北京、上海、江蘇、広東の納税者ですでにコードを使用している場合は、発票発行ソフトのバージョンアップを行う)。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2083705/content.html</p> <p>同じく増値税改革試行に関する補充公告。■①飲食業の増値税一般納税者が農業生産者から自作の農産物を購入する場合は、国家税務機関が作製した農産物買付発票(中文は「農産品收購発票」)を使用し、仕入税額控除をしてよい、②個人の住宅の譲渡(売却)で、2016 年 4 月 30 日以前に譲渡契約を締結し、5 月 1 日以降に所有権を変更する場合は、増値税を納付し、営業税は納付しない、③入場料、道路(橋梁)通行料の発票は、5 月 1 日から国家税務機関が作製、管理し、地方税務機関が作製したこれらの発票は 6 月 30 日まで使用可とする、など。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2103583/content.html</p> <p>同じく増値税改革試行での他の税目との関係についての通知。■①契税(注:不動産購入にかかる税)の対象となる取引価格には増値税を含めない、②建物をリースする場合の不動産税(原文は「房産税」)の対象となるリース収入には増値税を含めない、③土地増値税の対象となる土地・建物の譲渡により取得した収入には増値税を含めない、④個人所得税の対象となる個人の建物の譲渡による収入には増値税を含めない(建物を取得した際に支払った価格に含まれる増値税は財産原価とし、譲渡所得を計算する際に控除した税・費用には譲渡により納付する増値税を含めない)、⑤上記各税目を徴収する際に、税務機関が査定する課税価格または課税収入には増値税を含めない、など。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2102680/content.html</p> <p>同じく増値税改革試行に関する補充通知。■日系企業に関係する内容は、上記の道路通行料で、増値税一般納税者が取得した通行料発票に基づいて、高速道路通行料は 3%、一級・二級道路及び橋梁・水門通行料は 5%を仕入税額として控除ができるとしている。仮に 10000 元の高速度道路通行料を支払って発票を取得し</p>
---	---

47号、2016年4月30日発布、同年5月1日実施

た場合、控除可能額は $10000 \text{ 元} \div (1+3\%) \times 3\%$ で約 291 元となる。これは 2016 年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの暫定措置。■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2113107/content.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2016年6月11日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>